18歳選挙権と政治教育

一 クラーク記念国際高等学校における取り組み 一

Lowering the voting age to 18 and Political Education

— a case study of CLARK Memorial International High School —

次世代教育学部国際教育学科

林 紀行

HAYASHI, Noriyuki

Department of International Education Faculty of Education for Future Generations

クラーク記念国際高等学校

中川貴代志

NAKAGAWA, Takayoshi

CLARK Memorial International High School

クラーク記念国際高等学校

横山 知弘

YOKOYAMA, Tomohiro

CLARK Memorial International High School

クラーク記念国際高等学校

阿部 賢太

ABE, Kenta

CLARK Memorial International High School

クラーク記念国際高等学校

栗原 克志

KURIHARA, Katsushi

CLARK Memorial International High School

クラーク記念国際高等学校

山本 寛子

YAMAMOTO, Hiroko

CLARK Memorial International High School

クラーク記念国際高等学校

中野 陽介

NAKANO, Yosuke

CLARK Memorial International High School

キーワード:政治教育、模擬選挙、クラーク・マニ研モデル、公職選挙法、政治的中立性

Abstract: The minimum voting age is lowered from 20 to 18, youths can vote at the national level in the July 10 Upper House election. It is argued that citizenship education must be expanded and deepened. This paper explores conceptions of citizenship education through a focus on the policy and curriculum development process of citizenship education in Japan. The second part of this article describes the model of "Waseda Maniken-Clark Memorial International High School" and investigates whether this model helps students become effective citizens.

I はじめに:学校における政治教育

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が引き下げられ、2016年6月19日以後に公示・告示される選挙より、いわゆる「18歳選挙権」が実現し、有権者が約242万人増加することとなった。高校3年生であっても、18歳であれば投票できることになり、低投票率が

課題となっている若年者層の投票率を上げる契機となることが期待された。もちろん,選挙権年齢を引き下げるだけでは不十分であり,学校教育のあり方が問われる

文部科学省は、「生徒の意識や投票率の向上等の観点から、高等学校において効果的な普及啓発がなされるよう、模擬投票などの出前授業の実施など、高等学

校と選挙管理委員会との連携を促す」(「「主権者教育の推進に関する検討チーム」中間まとめ」、2016年3月31日)ことが必要であるとしている。また、総務省が行った「学校教育と連携した啓発事業実態調査報告書」(2016年3月15日)によれば、「平成27年度の選挙出前授業の実施団体は461団体(全団体の23.5%)であり、2013年度の約2.5倍となっている」ことと「平成27年度の高等学校における選挙出前授業の実施学校数及び受講生数は、見込みも含めて1,149校、310,824人(うち高校3年生は725校、129,007人)であり、2013年度と比較して実施学校数が約21倍、受講生数が約34倍(うち高校3年生は約19倍、約27倍)と大幅に増加している」ことがわかる。

現在のところ、政治教育として有効な手段は、「学 校が選挙管理委員会と連携し、出前授業を行うこと」 であるとされる。しかしながら、多くの地方公共団体 では、選挙管理員会の職員数は少数であり、これまで 以上に学校に出向くことは困難である。また、別の問 題として、出前授業の内容を指摘することができる。 これまでの出前授業の多くは、小学校でなされてきた が、2015年度より高校が大幅に増えた。また、テーマ を見ると,「未来の知事選」などの架空の選挙を行う 模擬投票が多くなっている。従来の政治教育が.「政 治的中立性への配慮から知識偏重の教育」になってい たことからすれば、格段の進歩ともいえるが、総務省 と文部科学省が作成した副教材「「私たちが拓く日本 の未来」活用のための指導資料」(以下、生徒用の資 料は「副教材」、教員用の資料は「副教材指導資料」 とする)の中で、「現実の具体的政治事象を取り扱う ことに消極的ではないか」(7頁)と指摘しているこ とからすれば、まだ改善が必要であるといえよう。

民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義,政治参加の重要性などを取り扱った授業も必要であるが,それだけではなく,「話合いや討論等を通じて生徒が自らの考えをまとめていくような学習を進めることが求められ」(副教材指導資料7頁)るが,この条件に適合する学習内容は,「模擬選挙」である。

「模擬選挙」とは、実際の選挙日程にあわせて、実際の選挙の立候補者・政党に対して投票を行う取り組みである。副教材の中でも、実践編の第3章でとりあげられている。「模擬選挙」を授業でとりあげる際に、重要となる点は、投票基準をどうするかということである。投票行動における判断基準として、「政党か候補者か」という問題は古典的なテーマであるが(三宅一郎『投票行動』、東京大学出版、1989年)、マニフェ

スト型選挙がわが国に導入された2003年以降,「政党」や「候補者」というラベルだけでなく,選挙公約に掲げられた「政策」をどう判断するのかということが問われることになった。こうした観点から,副教材における「政策の判断基準」の項目について抜粋すると,以下のようになる。

○投票の基準をグループで話し合ってみよう

投票する基準は総合的に決めていくものですが、どのような点を重視するかを、Q4で考えたことを基にグループで自由に意見を出し合ってみよう。

政策の他にも、政策実行力や期待度、専門性など候補者の属性や、地域性など、投票の基準はいろいろある。自分が関心のある政策を以下から2つ選び、それぞれの政党の主張を記入しよう。

[政策] 法律/経済/財政/社会保障/安全保障・外交/資源・エネルギー/教育文化・スポーツ/農水食(「副教材」,63~68頁。)

選挙で投票先を決める際に、重要となる指標の一つが「政策」であり、その政策をどう読み解くかを考えることは、政治教育でも重要なテーマの一つである。しかし、「副教材」の内容だけでは、具体的なレベルにまで落としこんだ授業を実施することはほぼ不可能であり、どこまでするのかは教員の力量と努力に委ねられてしまう。本来であれば、この点をより充実させた「副教材」にすべきであったが、短時間で作成されたことや「生の政治」にあまり触れたくないという意図もあり、抽象的な内容に留まってしまった。

こうした中、クラーク記念国際高等学校(以下、クラーク高校)では、早稲田大学マニフェスト研究所と提携し、投票する際の判断基準を類型化した「モノサシ論」を中核に据えた「クラーク・マニ研モデル」という模擬選挙の授業モデルを構築した。これは、「副教材」の内容が不足する部分を補うと共に、学校教育において重要な「政治的中立性」の確保という問題をクリアすることを念頭に置いたものである。本論文では、これまで述べた問題意識を念頭に置きながら、クラーク高校の取り組みの概要と「クラーク・マニ研モデル」の成果について、模擬選挙の際に実施したアンケート調査を中心に分析し、政治教育の課題について検討することとしたい。

Ⅱ クラーク記念国際高等学校の取り組み

クラーク高校は、約1万人の生徒が学ぶ通信制の高 等学校であり、通信制全日型教育も行っている。ク ラーク高校では、2015年に実施された埼玉県知事選挙 にあわせて実施されたさいたまキャンパスの授業にお いて、候補者のマニフェストを分析するツールである 「モノサシ」を用いて模擬選挙を行った。この「モノ サシ」は、投票基準を設定する際に、候補者や公約に 掲げられた政策を測るために用いる基準である。この 時点の「モノサシ」のモデルは、有権者に対するヒア リング調査から抽出したものであり、内容は多種多様 であった。次に、その内容を踏まえて、2015年11月に 実施される大阪市長選挙を対象とした模擬選挙の授業 モデルを構築することとなった。そこで、埼玉県知事 選で使用した「モノサシ」を一般化し、「人物重視」、 「総合判断」、「1点重視」、「消去法」、「身近さ」とい う5種類の具体的な「モノサシ」を設定した。

「授業モデル」は、下記の通りである。

- (1) 事前授業 (50分×1): 「18歳選挙権」の意義
- (2) 模擬選挙 (50分×2): 「モノサシ」に基づく分析と模擬選挙
- (3) 事後授業 (50分×1): 選挙結果との比較分析

このモデルの特徴は、「政治的中立性」の確保という問題に対応するために、「グループワーク中心の授業」と「生徒による調べ学習」に力点を置いている点にある。各回の授業では、多くの時間をグループワークと発表の時間にあてており、担当する教員が「生の政治」に言及する機会を少なくしている。

(2)の模擬選挙の授業では、候補者の人物像や公約を「モノサシ」で分析するグループワークに力点を置いている。グループワークの結果は、発表を行うことで、全員で共有できるようにしている。また、この授業は、選挙期間中に行われるので、公職選挙法に配慮して行わなければならず、配付する資料やグループワークの発表に際しても、特定の候補者や政党への偏りがでないような工夫をしている。候補者が作成したマニフェストを印刷して配布することができないので、生徒が自分で印刷したものを持参させるか、パソコンでグループごとに調べる形式をとっている。また、公職選挙法138条は、人気投票の結果の公表を禁止しているため、(3)の事後授業は、開票日の翌日以降に行うように設定している。この授業でもグルー

プワークが中心となるが、その内容は、「選挙結果と 模擬選挙の結果比較」から考えられることにしてい る。

次に、このモデルを採用して行った事例について、 その内容と成果を概観していくこととしたい。

1. 事例 1 埼玉県知事選挙 (2015年8月)

①取り組みの概要

a. 選挙の概要

告示 : 2015年7月23日 (木) 投開票: 2015年8月9日 (日)

立候補者:

現職 上田 清司 (67歳)・3期

新人 石川 英行(52歳)・元米菓製造販売会社社長

新人 武田 信弘 (61歳)・元県立高校教諭

新人 柴田 泰彦 (62歳)・県労働組合連合会議長

新人 塚田 桂祐 (58歳)・元総務省消防庁審議官

前回投票率:24.89% (2011年7月)

今回投票率: 26.63%

b. 授業のスケジュール

事前授業: 2015年7月14日(火) 模擬選挙: 2015年7月14日(火) 事後授業: 2015年9月15日(火)

c. 対象生徒

さいたまキャンパスの総合進学専攻政治経済授業を 受講する2,3年生の34名を対象に行った。このメン バー全員は、2014年12月に行われた衆議院議員選挙を 対象とした模擬選挙で投票を行っている。

②生徒が実際の選挙において使うことのできるスキル を身に着けるための教育の構築

さいたまキャンパスの模擬選挙は、前年度に実施した模擬選挙(以下、衆院模擬選挙)を踏まえ、生徒に有意義な政治教育を実現すべく構築したものである。すなわち、衆院模擬選挙時の課題を改善し、生徒が必要とするスキルを身に着けることができるような工夫を施すこととした。

a. 衆院模擬選挙における課題

衆院模擬選挙の実施後に行ったアンケートでは、「知っている名前の候補者に投票するしかなかった」や「候補者の選び方がわからない」といった意見が出た。外部団体が作成した政策比較表などの情報を検討することで、投票先を決めるという展開で授業を進めたが、政策を比較しようとしても、「判断基準」がわからないため、検討のしようがないということであっ

た。そこで、模擬選挙を効果的に実施するには、自らの「判断基準」をどう確立させるかという課題が顕在 化したのである。

b. 「判断基準」を模索するグループワーク

この課題を解決するために、埼玉県知事選模擬選挙 (以下、県知事模擬選挙)を対象とした授業では、政 策を比較するための「判断基準」を模索することに重 点を置いた。

授業の第一段階では、既存の「判断基準」を提示した。「判断基準」を「モノサシ」と名づけた上で、社会的立場が異なる有権者が使用している「モノサシ」をリサーチし、提示することとした。具体的には、各候補者の政策の良い点をあげ、その合計数が最も高い候補者に投票するという「ポイント集計型」などである。

次に、既存「モノサシ」を提示した上で、生徒を5~6名のグループに分け、自分たちが使用しやすい "モノサシ"を選ぶための検討時間を設けた。ここで 重視したことは、政策を比較検討する前に、比較検討 のための手段の利点・欠点を話し合わせることで、政策を検討する上での多様な視点に気づかせるということである。また、既存の "モノサシ"のみならず、オリジナルの "モノサシ"を作ることを認めることで、生徒自身の "判断基準"確立を促した。

また, "モノサシ"の検討の後, 実際に県知事選立 候補者が書いた"簡易版マニフェスト"(マニフェスト・スイッチを利用)を比較検討を通して, 選んだ "モノサシ"の実用性について考察する機会を設け, 投票先を決めさせた。

授業におけるポイントは、あくまでも、"判断基準"の検討に重きを置いている。すなわち、候補者の良し悪しについて議論するのではなく、自分が実際に投票するときに、実用可能な"判断基準"とはどのようなものかを議論するのである。これによって、政治的中立性を確保しながら、生徒が実用的なスキルを身につけることが可能となった。

c. 学外機関との連携

本授業を実施する上で、非常に重要な意味を持った ものが、「早稲田大学マニフェスト研究所」と「埼玉 ローカル・マニフェスト推進ネットワーク」との連携 である。

本授業において、重要な教材である"モノサシ"と "簡易版マニフェスト"は、"モノサシ"の場合、様々 な社会的属性の有権者の協力が必要であり、また、 "簡易版マニフェスト"についても実際の立候補者の 協力が必要であるため、学校が準備することが困難なものであった。こういった教材準備には、模擬選挙等を推進し、幅広いネットワークを有する学外機関との協力が必要不可欠である。

③成果

模擬選挙前に実施した衆院選模擬選挙では、生徒の アンケート結果からもわかるように、具体的な政策比 較という内容にまで踏み込むことができず、「形だけ の選挙体験」に終わってしまった。

今回のアンケート結果をみると、「(前回と比較し) 政策の利点と問題点を見極め投票者を選べた。投票に 対する意欲がより高まった」という回答や、「前回の 選挙のときより、意見を持ち投票できた」といった回 答がみられた。すなわち、「判断基準」というスキル を身につけることに重点を置いたグループワークを経 て、投票することで、生徒が「自らの意思で投票先を 決めた」という感覚を持つことができ、このことが、 政治参加への意欲につながったのではないかと考えら れる。

(さいたまキャンパス 中川貴代志)

2. 事例2 大阪市長選挙(2015年11月)

①取り組みの概要

a. 選挙の概要

告示 : 2015年11月8日(日) 投開票: 2015年11月22日(日)

立候補者:

新人 吉村 洋文(40歳)・元衆議院議員

|新人| 柳本 あきら(41歳)・元大阪市会議員

新人 中川 ちょうぞう (59歳)・元大阪市北区長

|新人|| 高尾 英尚 (33歳)・元会社員前回投票率:60.92% (2014年3月)

今回投票率:50.51%

b. 授業のスケジュール

事前授業: 2015年11月6日(金) 模擬選挙: 2015年11月11日(水)

事後授業:2015年11月26日(木)

c. 対象生徒

協同学習,主権者教育に興味があると希望した2,3年生31名が参加した。普段からの関係性を考慮せず,リーダーシップがある生徒を各グループに配置し、学年が均等になるように5~6名で6班を編成した。

②取り組みにおいて工夫した点

a. メディアとの連携

選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げる「改正公職選挙法」が参議院で可決された後の選挙ということ、人気のある橋下徹市長の任期満了に伴う選挙であったということもあって、各メディアが注目する選挙であり、新聞社をはじめとするメディアから多くの取材を受けた。特に、朝日放送の夕方のニュース番組は、授業だけではなく、学校外でも生徒に密着した取材を行い、授業内容とともに授業前後の生徒の心境や選挙に対する考えの変化について、「18歳選挙権特集」でとりあげた。授業にメディアの取材が入ることで、生徒は緊張感を持ち、集中して取り組むことができたことから、メディアと連携することの重要性が浮かび上がったといえよう。

b. 全国で実施するためのモデルケースづくり

全国にあるクラーク高校の各キャンパスで政治教育を展開していくためのモデルケースづくりとして、プロジェクトを推進した。さいたまキャンパスで行われた模擬選挙をベースに、公民科の教員でなくとも授業が展開できることに重点を置いた。

模擬選挙に向けた生徒への意識づけと学校内の雰囲気づくりのために、学校内掲示板に大阪市の地図を準備し、生徒が町中で見つけた選挙に関わる写真を貼り出した。また、2週間前から新聞5紙を購入して、選挙に関する記事をファイリングしたり、掲示することで、生徒が事前学習を自らできるように準備した。

授業で活用する資料としては、早稲田大学マニフェスト研究所に協力を依頼し、マニフェストや選挙公報を準備した。この他にも、候補者をイメージしやすいように、大阪青年会議所が配信した動画を授業内で活用した。注目された選挙であったこと、候補者が少数であったこともあり、候補者に関する情報を公平に扱うことができたが、選挙によっては、準備できないものや政治的中立性・公平性を考慮すると活用できない資料もあることが明らかになった。

c. グループワークのポイント

本授業は、グループワークに慣れた生徒で実施することができたので、どのグループも議論が活性化した。しかしながら、今後、このモデルを広げていくことを考慮すると、リーダー的役割の生徒の配置、発表の仕方、通常授業でアクティブ・ラーニングを導入するなど、グループワークができる準備をあらかじめしておく必要性を認識できた。

③成果

a. ルーブリック評価で自分を知る

模擬選挙を特別授業で終わらせるのではなく、生徒の学習到達状況を測定できるように、事後授業後に、自らの学びを評価するルーブリック評価を実施した。その結果を見ると、グループワークでリーダー、発表、議論のファシリテーターの役割を担った生徒は、高い数値が出ていた。また、積極的に議論に参加できなかった生徒は、自分がどの段階にいるのかを確認し、自らの立ち位置を自覚することができた。

b. 選挙への関心に変化をもたらす

当初、生徒の政治や選挙への関心は低く、当事者意識がなかった。ところが、授業期間中には、選挙の話題があちこちで聞かれるようになり、大多数の生徒が興味をもつようになった。また、模擬投票の結果が実際の選挙結果とほぼ同じであったことから、授業を通して出した自分たちの結論が大人の考えと同じであったことに対して、安堵するとともに、選挙に対する不安が払拭できたとの発言が聞かれた。

(大阪梅田キャンパス 栗原克志)

3. 事例3 京都市長選挙(2016年2月)

①取り組みの概要

a. 選挙の概要

告示 : 2016年1月24日(日) 投開票: 2016年2月7日(日)

立候補者:

現職 門川 大作(67歳)・2期

新人三上隆(85歳)・元京都府議

|新人||本田 久美子(65歳)・元労組委員長

前回投票率:60.92% (2014年3月)

今回投票率:50.51%

b. 授業のスケジュール

事前授業: 2016年1月22日(金) 模擬選挙: 2016年1月28日(木) 事後授業: 2016年2月9日(火)

c. 対象生徒

1~3学年混在のグループを作り、5~6名の生徒で議論を行うこととした。同学年で行うのではなく、3年生を配置することで、下級生も参加しやすい体制を整えた。それ以外は、操作的にグループを作るのではなく、各グループで主体的に進められるよう教員もサポートするようにした。対象生徒の特徴やレベルとしては、標準的な26名の生徒で、公民や議論が得意な子も苦手な子も含まれる。学力についても上位層から

下位層まで含んだ生徒でグループを構成した。

②教員が一丸になって取り組んだ模擬選挙

京都キャンパスで取り組んだ模擬選挙は、3選を目指す現職に加えて、新人2人が立候補した京都市長選である。市長選は1993年選挙以降、自民党を中心とする「非共産」対「共産」の軸で争われてきた。今回も構図は大きく変わらない公算が大きく、早くから低投票率を懸念する声が聞かれていた。

京都キャンパスで行ったことは、「全教員でどのようにしていくのか」ということである。職員会議で授業の指針と体制について協議した。そこで決定した事項は、「積極的に政治参加する生徒の育成」である。京都キャンパスでは自律した生徒の育成を教育目標に掲げている。そこで、社会に巣立つ際の「自律」の枠組みの一つとして今回の取り組みをとらえることとした。

京都キャンパスは、中規模で職員数がそれほど多くないので、模擬選挙には全職員で対応する体制を整えた。そして、授業実施者を公民科ではない教員が行うことにした。その理由は、他教科の職員が実施することで、①生徒の素朴な疑問に寄り添えることができ、選挙の指導において同じ目線に立つことができること、②公民科教員が実施した場合、指導要領や知識の定着にとらわれる可能性があり、京都キャンパスの目標がぶれてしまうおそれがあること、③教科性にとらわれず、「全教員が行える授業」ができれば、教員数が少ないキャンパスのモデルになりうると考えたからである。この3点から、数学担当で総合進学コース長である教員が担当することとなった。

次に、教員間の分担であるが、公民科教員は授業実施者のサポートと授業全体の構築のサポートを担った。管理職であるキャンパス長は、メディア対応と行政機関との連携、行政からの情報収集を担った。入試広報課は、投票箱や記載台などの運送と設置を担った。その他にも、新聞紙の切り抜きを行う資料作成の担当者などを割り振り、全教員で対応する体制をとった。その結果、キャンパス全体の士気が高まり、それにあわせて生徒の意識も高まっていくという効果が生まれた。また、全教員のサポートがあることにより、授業実施者が四国で行われた主権者教育の研修に参加するなど、授業に専念することができた。

③選挙への関心が高まるきっかけ作り

事前準備を経て、政治教育を行うことが生徒に伝わり、各家庭でも選挙についての話題が広がる効果があった。また、メディアも7社の新聞社およびテレビ局が集まり、生徒の意識も自然と高まり、この授業の注目度の高さや重要性が理解でき、良い意味での緊張感があった。さらに、模擬投票当日には京都府選挙管理委員会の職員が立ち会うという環境で授業を行うことができた。授業実施者が、公民科が専門でないという点をいかし、全教員が授業に参加し、グループワークでは、各班に1名以上の教員がサポートに入り、生徒が安心して取り組める環境で行えたことも進行しやすかった理由の1つであったと考えられる。

授業実施者は、授業をするにあたり、政治に関する知識を得ることが多かった。また、公民科の教員は、大人でも理解しにくい部分を再認識した。今後、このモデルに基づいた政治教育を進めていく上では、公民科教員も含めた上で、教科性にとらわれず、実施していくことが必要であると考えられる。疑問や不安なことを「一緒に考えてくれる先生」ということが「これなら自分も投票に行こう」と思える授業につながったといえよう。専門性の高い知識の習得にとらわれず、「投票に行く子」の育成に貢献できたことが、京都キャンパスの取り組みの成果であり、そこにこそ、政治教育が広がっていく大きなポイントがあるのではないだろうか。

(京都キャンパス 山本寛子)

4. 事例4 熊本県知事選挙(2016年3月)

①取り組みの概要

a. 選挙の概要

告示 : 2016年3月10日 (木) 投開票: 2016年3月27日 (日)

立候補者

 現職
 蒲島
 郁夫 (65歳)・2期

 新人
 寺内
 大介 (50歳)・弁護士

幸山 政史(50歳)・前熊本市長

前回投票率: 38.44% (2012年3月)

今回投票率:51.01% b. 授業のスケジュール

事前授業: 2016年3月11日 (金) 模擬選挙: 2016年3月15日 (火)

事後授業: 2016年3月30日(水)

c. 対象生徒

熊本上通キャンパスの週5日通学コースに在籍する

1,2年生32名である。2年生は現代社会を1年次に 履修しているが、1年生は2年次に履修することに なっている。全ての生徒が合同で授業を受けた。

②地域・生徒に合わせてアレンジした取り組み

熊本上通キャンパスの模擬選挙は、事例1~3にあるさいたま、大阪梅田、京都キャンパスの実践例を踏まえ、早大マニフェスト研究所と連携し、ある程度完成されたモデルをもとに、地域や生徒たちの実情に合わせてアレンジを加えた。

a. 選挙管理委員会とのやりとり

模擬選挙を実施するにあたり、新聞記事だけでなく、選挙公報の効果的な教材利用ができないだろうかとの観点のもと、早大マニフェスト研究所から熊本県選挙管理委員会(以下、選管)に問い合わせを行った。選管からは、「教育現場で選挙公報を使う分には選挙運動性はないと考えているので、ウェブサイトに掲載されるPDFを印刷して使うことは問題ないという認識」であるという言質を得て、授業で問題なく使用できることとなった。

b. メディアとの連携

熊本県知事選挙に関しては、熊本エリアでシェア約70%の熊本日日新聞社(以下、熊日)が、熊本キャンパスの模擬選挙に先駆け、県内10校を巻き込む形で独自の模擬選挙を行うスケジュールを立てていた。熊本キャンパスでは、教育活動を広く知ってもらう目的で熊日にプレスリリースをしたところ、熊日の模擬選挙を紹介され、この企画に加わることとなった。熊日からは、投票箱・記載台・模擬選挙投票用紙を提供してくれることになり、熊本キャンパスの生徒が投票した分も、熊日が行う模擬選挙として集計することとなった。また、この模擬選挙上通の開票作業も体験することができた。

熊日は、事前授業の取材を行い、3回に分けて記事にした。また、テレビ局では、RKK熊本放送が事前授業・模擬選挙・事後授業を全て取材し、2回に分けて夕方の報道番組で放送したほか、KKTくまもと県民テレビも模擬選挙の取材をし、夕方の報道番組で放送した。

c. グループワークの工夫

事例1~3のさいたま、大阪梅田、京都キャンパスで積み重ねられた模擬選挙のモデルを、熊本上通キャンパスの生徒にあわせて組み立てる際に、工夫し

た点の一つに、グループ討論後の発表時にMicrosoft Power Point (以下、P.P) を使用したことをあげることができる。

現在の高校生は、世代的に「デジタルネイティブ」と言われ、生まれたときから電子機器が身近にある。もちろん学校でも、年間を通して、P.Pを含め、パソコン操作を扱う授業に取り組んでいる。生徒は、ごく当たり前のこととしてP.Pを使用する。生徒にとってP.Pは身近なものであり、グループでの討論をより充実させるためには、発表時に生徒にとって負担が少ないP.Pを選択することとした。

また、教員側の準備に関しても、P.Pの共通シートを作成し、各グループに貸し出すノートパソコンのデスクトップに張り付けておくだけだったため、負担が少なくなった。

生徒は、発表そのものに集中し、授業の本題である「18歳選挙権実現のメリット・デメリット」、「モノサシで候補者の政策を測る」、「選挙権を持っている人たちと自分たちの共通点と違い」について話し合うことができた。

③成果

これまでも現代社会や政治経済の授業の中で、生徒に関連がある選挙に触れてきたが、注目度が高い選挙でなければ、生徒の関心はきわめて低かった。実際、生徒にアンケートをしてみると、今回の模擬選挙を受ける前から選挙に興味を持っていた生徒は18.5%に留まっていた。しかし、今回の模擬選挙に関しては、事後指導の際に、結果についての発問を行ったが、結果を知らない生徒がわずかしかおらず、生徒の興味、関心を高めることができたのは間違いないといえよう。実際に、模擬選挙後に行ったアンケートでは、88.9%の生徒が「模擬選挙後に行ったアンケートでは、88.9%の生徒が「模擬選挙後に選挙に興味を持った」と答えている。

また,グループワークを通して,生徒はP.Pなどのツールを使うことで,議論に集中し,自分たちの意見をまとめ,発表することができるという自信を得たようである。その後の学校生活においても,行事などの話し合いをする際にP.Pを使用する機会をよく見かけるようになった。他の授業でも,グループワークの際には、P.Pを使用して発表させることが増えた。P.Pを使用することが,発表する側のクオリティーを高め,聞き手にも伝わりやすくなるということを体得したようである。今回の取り組みは、18歳選挙権の意義について、生徒の関心を高めることができるとともに、グ

ループワークのあり方についても考え直すきっかけとなった。

(熊本上通キャンパス 横山知弘)

5. 事例 5 衆議院議員北海道第 5 区補欠選挙

①取り組みの概要

a. 選挙の概要

告示 : 2016年4月12日 (火) 投開票: 2016年4月24日 (日)

立候補者:新人2名

新人 和田 義明(44歳)(自民党公認)

新人 池田 真紀 (43歳) (無所属) 前回投票率: 58.43% (2014年12月)

今回投票率:57.54%

b. 授業スケジュール

事前授業: 2016年4月12日(火) 模擬選挙: 2016年4月19日(火) 事後授業: 2016年4月26日(火)

c. 対象生徒

札幌大通キャンパスの週5日通学コースに在籍する3年生を対象とした。在籍生徒は70名であるが、コース授業の関係で、模擬選挙を体験した生徒は48名であった。70名のうち、7月に行われた参議院議員選挙で選挙権をもつ生徒も10名いた。全ての授業を2教室に分けて行った。

②当事者意識を育む

今回の「クラーク・マニ研モデル」を活用した授業は、18歳への選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育という意味がある。そのことは当然として、指導する中で同時に意識したことは、「今後の社会で必要とされるスキルを育む場」だということである。特に、「意識によって学びが変わる」という点を生徒に強く語りかけた。

事前授業の中で、「町中で見つけた選挙」という課題を課したが、生徒は、教員の想像以上に選挙を見つけ、写真を撮ってきた。ある生徒によれば、「子供のころから見てきた公園。いままで何も気にしてこなかったが選挙のポスターがあった。きっとこれまでの選挙でもずっとあった。今回、自分が選挙権を持つということを意識して、初めて『見えた』」とのことであった。これは、世の中には、数多くの情報やデータがあふれているが、それらは全て自分の意識次第で変わるということを的確にとらえた表現であろう。意識によって、一人ひとりの「時間」も「情報」も変わる

のである。この授業を通して、生徒は、当事者意識を 持つことの大切さを理解できたようである。

③芽生えた多様性

また、この他に、生徒に求めた部分は、グループワークを通して、自らの意見を相手に伝えることに加えて、他グループの意見をしっかりと聞くことである。人にはそれぞれの考え方があり、違いがある。その違いは、一歩間違えれば、偏見、差別やいじめを生み出すものにつながってしまう。そこで、違いがあることこそが良いことであることを考えさせることにした。

事後授業では、実際の選挙結果とともに、札幌大通キャンパスの結果が発表された。その際に、同じ授業を実施した深川本校キャンパスの結果も発表した。札幌大通キャンパスでは、実際の選挙とほぼ同じ結果となったが、深川本校キャンパスは、真逆の結果となった。これに対し、生徒からは、「本校の結果がなぜ逆になったのか興味がある。本校の生徒の話を聞いてみたい」という意見が出た。これは、多様な意見を力に変えるスキルが身についてきたとみることができよう。グループワークを通した活動では、多くの意見を聞くことができた。そして、自分の意見を他者に伝える経験ができた。「クラーク・マニ研モデル」は、このような「アクティブ・ラーニング」を通じて、生徒を成長させるプログラムであったと考えられる。

④注目されることで得た自信

今回の授業は、多くのメディアから注目され、多くの取材を受けた(北海道新聞社・朝日新聞社・NHKなど)。生徒には、「見られている感覚」と自分たちが教育のモデルになっている感覚が生まれていた。それは大きな自信になっていったように思われる。

これまでの人生の中で、ほとんどの生徒はテレビに映ったり、取材を受けたりする経験をしていない。最初は、緊張感が勝ると考えていたが、そうではなく、「次のメディア対応は私がやりたい」と言ってきた生徒もいたほどである。また、授業を展開する中で、一つの教室にはメディアが入り、一方の教室にはメディアが入らないという状態ができた。授業後のアンケート結果を比較すると、「Q16 グループワークや発表で自分の意見を言うことができたか」の質問に、「いいえ」と答えた10名は、全てメディアの入っていない教室で授業を受けた生徒であった。

今回の政治教育を通して、第一の目標である「政治

や選挙に対する意識の変化」は達成することができたといえそうである。その根拠としては、参議院議員選挙で実際に有権者となった10名の生徒は、全員が投票に行った。それに加えて、授業を通して、多くのスキルを学ぶことができる場になったといえよう。

(札幌大通キャンパス 中野陽介)

Ⅲ 「クラーク・マニ研モデル」の成果

1. アンケートの結果分析

(1) アンケートの概要

「クラーク・マニ研モデル」の教材を活用した模擬選挙授業モデルは、①事前授業(50分×1コマ)、②模擬選挙(50分×2コマ)、③事後授業(50分×1コマ)の3つの授業で構成されている。アンケートは、③事後授業で行われ、生徒が個々人で取り組む形式となっている。③事後授業では、「選挙結果との比較分析」がメインテーマとなっており、グループワークを中心にしながら、実際の結果と自分たちの結果を比較し、類似点や相違点について議論を深める。それにより、生徒が選挙や政治に対する考え方を深めることを目的としている。

アンケートの目的は、①事前授業から③事後授業までの授業を通して、選挙や政治に対する興味・関心をもつことができたのか、または、動機づけになる授業だったのかを確認することである。そのため、評価や成績には一切関係ないということを明記している。

(2) アンケート対象

- ①公職選挙法の改正前(2016年6月19日)に公示・告示された選挙を対象とした模擬選挙(以後,公職選挙法改正前)
 - ・キャンパス: 5拠点
 - ・生徒:195名
 - · 学年: 高校1~3年生
- ②公職選挙法の改正後に実施された国政選挙(第24回 参議院議員通常選挙)を対象とした模擬選挙(以 後,公職選挙法改正後)
 - ・キャンパス:30拠点
 - ・生徒:1,725名
 - · 学年: 高校1~3年生

(3) アンケートの内容用紙

アンケートは, 記名式とし, 将来的には, 主権者教育のみならず, 生徒個々人の属性と学習レベル, 選挙

や政治への興味・関心度の相関性等も調査できるよう にした。項目は、全部で20問あり、三部構成となって いる。

①選挙・政治に対する興味・関心に関する項目:11問 (はい・いいえの2択式)

表1:クラーク・マニ研モデル事後授業アンケート①

- 1 模擬選挙の授業を受ける前から選挙に興味があったか
- 2 模擬選挙の授業を受けて選挙に興味が湧いたか
- 3 模擬選挙の授業を受ける前から政治に関心があったか
- 4 模擬選挙の授業を受けて政治に関心を持つことができたか
- 5 模擬選挙の授業を受ける前から選挙権引き下げに関心が あったか
- 6 模擬選挙の授業を受けて選挙権引き下げに関心を持てたか
- 7 選挙権を持つことに授業を受ける前から「責任感や重要 さ」があると思っていたか
- 8 授業を受けて選挙権をもつことに、「責任感や重要さ」を 感じたか
- 9 選挙権を持つことを面倒だと感じますか
- 10 選挙の意義を感じることができたか
- 11 選挙に行こうと思ったか

②授業内容に関する項目:6問(はい・いいえの2択式)

表2:クラーク・マニ研モデル事後授業アンケート②

12	模擬選挙の授業時間はあなたにとって適切でしたか
13	模擬選挙の準備期間はあなたにとって適切でしたか
14	模擬選挙の授業は選挙に興味を持てる授業でしたか
15	グループワークや発表で他者や他グループの意見は参
	考にしましたか
16	グループワークや発表で自分の意見を言うことができ
	ましたか
17	新聞や配布資料は活用しましたか

③情報収集・活動内容に関する項目:2問 (複数選択式)

表3:クラーク・マニ研モデル事後授業アンケート③

18	情報収集において、活用した主なものは何ですか
	保護者・友人・新聞・配布資料・携帯・タブレット・
	パソコン・活用していない・その他
19	選挙に対する興味・関心が高まった活動は何ですか
	授業 (プレゼン)・グループワーク・調べ学習・発表・
	模擬選挙・教材 (新聞, マニフェスト, 動画)・その他

④授業を受けて学んだことや気づいたことを自由に記 入:1問(自由記述)

(4) アンケート結果

アンケート結果は、2つの観点から分析することとしたい。第一は、選挙や政治に対する興味・関心や選挙権に対する考え方が授業の前後でどのように変化したかである。これは、アンケート項目の1~11から分析する。第二は、グループワークや調べ学習における情報収集において、活用したツールと選挙や政治に対する興味・関心が高まった活動は何かということである。これは、アンケート項目18・19で分析する。

また、実施時期と選挙の種類の違いから、実施時期 や選挙種類が生徒の興味・関心に与えた影響について も検討したい。

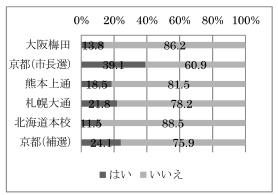


図:1. 模擬選挙の授業を受ける前から選挙に 興味があったか(①公職選挙法改正前)

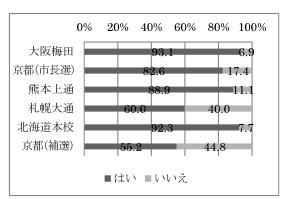


図:2. 模擬選挙の授業を受けて選挙に興味が 湧いたか(①公職選挙法改正前)

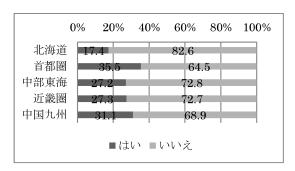


図:3. 模擬選挙の授業を受ける前から選挙に 興味があったか(②公職選挙法改正後)

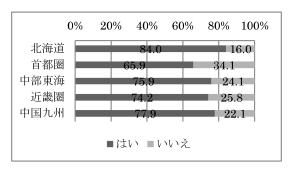


図: 4. 模擬選挙の授業を受けて選挙に興味が 湧いたか(②公職選挙法改正後)

「アンケート項目1・2」の結果を示した図1,2からは、模擬選挙の授業を受ける前と受けた後での「選挙に対する興味」の結果の比較からは、公職選挙法改正前後にかかわらず、授業を受けた後に高まることがわかる。全キャンパスの平均値でみると、約53%も上昇しており、半分以上の77.1%の生徒が興味を示す結果となった。

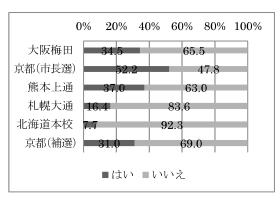


図:5. 模擬選挙の授業を受ける前から政治に関心があったか(①公職選挙法改正前)

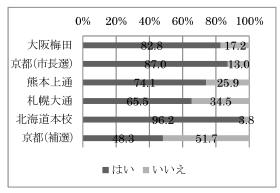


図: 6. 模擬選挙の授業を受けて政治に関心を持つ事ができたか(①公職選挙法改正前)

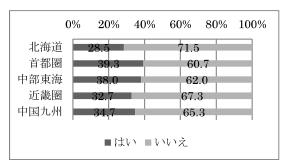


図:7. 模擬選挙の授業を受ける前から政治に 関心があったか(②公職選挙法改正後)

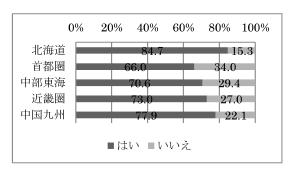


図:8. 模擬選挙の授業を受けて政治に関心を持つ事ができたか(②公職選挙法改正後)

「アンケート項目3・4」の結果を示した図3,4から、模擬選挙の授業を受ける前と受けた後での「政治に対する興味」の結果が比較できるが、公職選挙法改正前後にかかわらず、授業を受けた後に高まることがわかる。全キャンパスの平均値でみると、約43%も上昇しており、約7割の生徒が政治に関心をもつようになった。以上のことからすればアンケート項目1~4の結果にあるように、「クラーク・マニ研モデル」は、生徒に選挙や政治に関心を持たせる効果があるといえよう。

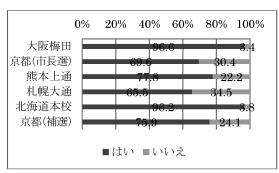


図:9.選挙の意義を感じることができたか(①公職選挙法改正前)

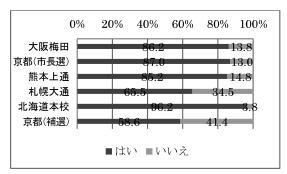


図:10. 選挙に行こうと思ったか (①公職選挙 法改正前)

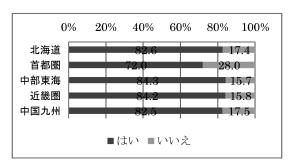


図:11. 選挙の意義を感じることができたか (②公職選挙法改正後)

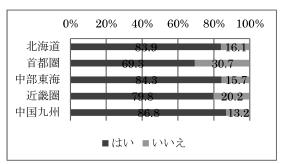


図:12. 選挙に行こうと思ったか(②公職選挙 法改正後)

アンケート項目10・11は、選挙の意義を感じることができ、かつ、選挙に行こうと思えたかということを問う項目である。生徒の選挙や政治への興味・関心だけではなく、選挙権年齢の引き下げに伴う、責任感と当事者意識について問う質問である。この質問に対しては、本アンケートで最も高い割合を示しており、約8割の生徒が、選挙権の意義を理解し、主権者として実際の選挙に足を運びたいと考えていることがわかる。

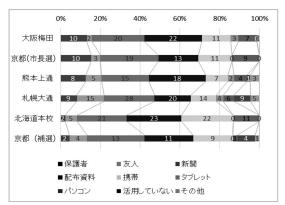


図:13. 情報収集において、活用した主なものは何ですか(①公職選挙法改正前)

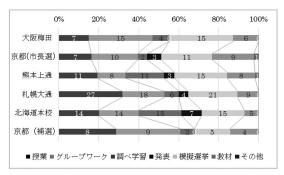


図:14. 選挙に対する興味・関心が高まった活動は何ですか(①公職選挙法改正前)

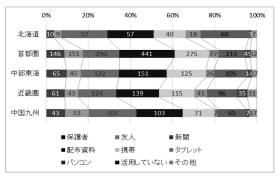


図:15. 情報収集において、活用した主なものは何ですか(②公職選挙法改正後)

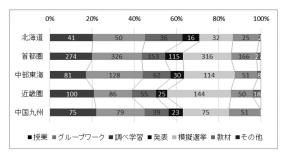


図:16. 選挙に対する興味・関心が高まった活動は何ですか(②公職選挙法改正後)

アンケート項目18・19は、情報収集において活用した主なものと選挙に対する興味・関心が高まった活動

を選択(複数選択可)する項目である。①と②のどちらもほぼ同じ割合となった。情報収集については、新聞と配布資料を選択した生徒が多く、全体の約半分(46.2%)を占める。次に高いのが、携帯・パソコンとなり、全体の約3割を占めている。

また、選挙に対する興味・関心が高まった活動では、授業(プレゼン)、グループワーク、模擬選挙の3つを選択している割合が非常に高く、全体の約7割(68.3%)を占める結果となった。

(5) 意識 (興味・関心) の変化分析

第一に、アンケート結果から、「選挙・政治に対する意識(興味・関心)」が、授業後に高まるという変化を読み取ることができた。分析では、①公職選挙法改正前と②公選挙法改正後に区切って分析したが、ここでは大きな差はなく、同じような傾向を示したといえる。また、国政選挙と地方選挙でも大きな差がないことからすれば、様々な選挙に対応できるモデルであるといえよう。ただし、地方議会の選挙では、実施していないので、この点は、今後の課題である。

第二に、情報収集においても興味深い結果が出ている。授業で教員が提供した情報がそのまま結果に反映されており、提供する資料の影響力の強さが明らかになった。言い換えれば、教員が提供する資料によって、結果が左右される可能性を否定できないということであり、多種多様な資料を準備することが求められるといえるだろう。

第三に、生徒への課題(事前授業後に提示)として 出した、「町中の選挙」を見つける取り組みの中で、 自身の携帯電話を活用したことから、情報収集のツー ルとして携帯電話を選択した生徒が多かったようであ る。

第四に、選挙に対する興味・関心が高まった活動としては、圧倒的にグループワークや模擬選挙といったアクティブ・ラーニング的要素の強い活動を選択している生徒が多かった。活動型で自由に意見交換ができる学習環境や実際の選挙のイメージを掴むことのできる模擬選挙は、生徒の興味・関心を高める効果があることがわかった。

以上のことからすれば、「クラーク・マニ研モデル」の特徴である生徒が能動的に学習できるグループワーク中心型であり、新聞などの資料を教材として効果的に活用できれば、授業の実施後には、選挙や政治は自分とは関係ないと思っている生徒であっても、その興味や関心を一定の程度まで高めることができる効果が

あることが明らかになった。

(運営統括本部 阿部賢太)

№ おわりに

1. 政治教育と公職選挙法

「クラーク・マニ研モデル」は、18歳選挙権実現を 射程にした政治教育の一モデルであり、アンケート調 査の結果が示すように、政治に対する興味や関心を高 めるのに、一定の効果があると考えられる。しかし ながら、その有用性を高めるには、いくつかの課題 が残っているが、その最大のものは、公職選挙法であ る。以下、政治的中立性と教材の観点から検討してい くこととする。

2. 政治的中立性

模擬選挙は、現実にある「生の政治」を扱うので、 選挙や政治を身近なものに感じさせることができると ともに、将来の投票行動へとつなげていく効果が期待 できる。その反面、政治的中立性をどのように確保す るのかという点が大きな課題となり、授業担当者は、 この点に十分に配慮しなければならない。ここで考え なければならない問題は、そもそも、「教育の政治的 中立性」とは何かということであるが、総務省は、次 のように定義づけている。

「教育基本法第 14 条は, 第1項において国家・社会の諸問題の解決に国民一人ひとりが主体的に参画していくことがますます求められる中, とりわけ民主主義社会においては政治に関する様々な知識やこれに対する批判力などの政治的教養が必要であることを踏まえ, それが教育において尊重されるべきことを規定している。一方で, 第2項は,「公の性質」を有する学校においては, その政治的中立性を確保するため, 教育内容に一党一派の政治的な主義・主張が持ち込まれたり, 学校が政治的活動の舞台となるようなことは厳に避けなくてはならないことから, 学校教育における党派的政治教育の禁止を規定するものである。」(総務省「指導上の政治的中立の確保等に関する留意点」72~73頁)

教育基本法14条が定める「教育の政治的中立性」とは、学校においては、「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」ことであり、教育に党派的な政治的主

義・主張が持ち込まれてはならないことを意味するも のであると理解されている(内閣総理大臣 野田佳彦 「衆議院議員渡辺喜美君提出教育の政治的中立性に関 する質問に対する答弁書」2011年2月16日)。確かに、 特定の主義に基づく主張を教員がすることは考えられ なくもないが、現実的には、そのようなことよりも、 生徒や児童に意見を求められた際に、どのように対応 すべきかが問題となる。こうした点については、「副 教材指導資料」では、「教員は自らの言動が生徒に与 える影響が極めて大きいことから、教員が個人的な主 義主張を述べることは避け、中立かつ公正な立場で生 徒を指導することが求められる」(21頁)としている。 しかしながら、生徒や児童が教員とこうした意見交換 すらできないというのは、疑問が残るところである。 教員が生徒に意見を求める一方で、その反対は許され ないということは、ガイドラインをつくるなど、早急 な改善が必要である。

3. 教材

模擬選挙を行う際のポイントは、投票基準をどのように考えるかという点にある。それゆえ、授業では、教員が資料を用意する必要があるが、公職選挙法は、文書図画の配布に関して厳しい制限を設けており、この点が大きな問題となっている。クラーク高校の取り組みでも、この点が一番のネックであり、選挙のたびに、選挙管理委員会に確認する必要があった。こうした点について、「副教材指導資料」では、以下のように言及している。

「各党の政策をまとめた冊子状の公約集は、選挙運動期間中は、一定の場所でしか頒布することができず、高等学校の教育活動において学校が配布することは公職選挙法第 142条の 2 に違反するおそれがある。そのため、公約集を学習活動で活用する際には、生徒が自ら街頭演説等の場で入手したり、ホームページ上からダウンロードして入手したりする必要がある。」

「報道機関ではなく、教員が各政党の主要な部分における主張をまとめるような場合、各政党の主張を平等にまとめない限り、選挙運動のために使用する文書図画と認められるおそれがある。また、平等にまとめ、選挙運動用文書図画と認められない場合であってもそれをプロジェクター等で投影し、生徒に見せる場合には、各政党の主張を平等に扱わない限り公職選挙法第146条に違反するおそれがある。」(49頁)

こうしてみると、ただちに禁止しているとは言えないまでも、「おそれがある」という微妙な表現を使い、公職選挙法に抵触する可能性のある行為はしないようにと釘を刺していることがわかる。「べからず集」ともいわれる公職選挙法の問題が教育現場にも影響しているが、「何はよくて、何がダメなのか」がはっきりしておらず、無用な混乱を招いているのも事実である。たとえば、模擬選挙に有用な資料である選挙公報についても、総務省選挙部は、「「一般的に教育活動であっても選挙運動と見なされることはあり得る」とした上で、「選挙公報は改変しない限り、教員が授業で使うために選管のホームページ(HP)からダウンロードして、生徒に配布しても構わない」との見解を示している。」(読売新聞2016年4月2日)。

2番目の課題として、新聞記事の活用をあげることができる。2015年に、山口県内の高校において、安保法制を取り扱った授業に際して、教員が一部の新聞社の記事を配布したところ、県議会で次のようなやりとりが行われた(山口県議会2015年6月定例会7月3日-06号)。

「私は、特定の記事を教材として議論させ、かつ、 投票行動までさせた今回の授業は、政治的な中立性が 問われる高校教育現場にふさわしいものだったのかと いう疑問を感じざるを得ないのであります。

生徒は、政治的な判断力や社会経験に乏しく、教材によって生徒の考え方に影響を及ぼすことにもなるわけですから、今回の授業のような場合であれば、新聞各紙を幅広く配付することを考えるべきですし、集中審議されている法案そのものや、予算委員会の議事録を読ませ議論をさせるやり方のほうが、より生徒に考えさせるという授業になるのではないかと思います。」(笠本俊也議員質問)

「お示しの事例は、議論や発表を中心として授業を展開し、生徒の社会的事象への興味・関心を高める目的で実施したものでありますが、そのテーマの全体像や、さまざまな背景を生徒に理解させるための多様な資料の提供ができていなかったことや、説得力のある発表に投票させたことが、結果的に賛否を問う形になってしまったこと、学校としての指導方針が明確になっていなかったことなどから、配慮が不足していたと考えております。」

(浅原司教育長答弁)

こうした問題がおきうることは十分に考えられることなので、「副教材指導資料」では、「政治的に対立する見解がある現実の課題については、現実の利害の関連等もあって国民の中に様々な見解があり、取り上げる事象について異なる見解を持つ新聞が見られる場合には、異なる見解を持つ複数紙を使用することが望まれます」(90~91頁)とし、場合によっては、「公職選挙法に違反するおそれがあります」としている。

クラーク高校でも、選挙前から複数紙を毎日チェックし、関連する記事を教員がスクラップし続けた。これだけでも大変な作業であるが、「どの記事を配布し、どの記事を配布しないのか」ということにも教員の価値判断が入ってしまう可能性があるので、キャンパスの中には、関連する記事をストックし、そこから生徒に選ばせるという所もあった。

また、新聞記事を活用する際には、「泡沫候補」をどうするのかという課題も残っている。一般に、新聞社は、各社の基準に従って、得票が期待できない政党や候補者の扱いを小さくする、またはとりあげないなどの方針をとっている。それゆえ、ある争点に関する分析記事の中に、一部の政党や候補者の主張がない場合もありうる。この点について、「副教材指導書」では、「実際の選挙に合わせて模擬選挙を実施し、満18歳以上の生徒が参加する場合には、学校が一部の政党や候補者を除外して実施することは、有権者である生徒の投票行動に影響を及ぼすことになることから適当ではありません」(副教材指導資料、92頁)としており、候補者が乱立する選挙では、大きな課題となり得る。

4. 結語

このようにしてみると、18歳選挙権の実現に伴い、 文部科学省や総務省は、学校における政治教育を推奨 しているが、現状では、政治の側にたった公職選挙法 の枠内での議論に終始している。そのため、しわよせ が学校教育の現場に押し寄せ、無用の混乱と窮屈な教 育を生み出しているといえるだろう。18歳選挙権は、 政治的関心の低い20、30代に配慮し、「若いうちに政 治教育を」との思いから実現したものであるが、この ままでは、「べからず集」の公職選挙法にしばられた 「べからず教育」に陥ってしまうことが懸念される。 この問題を解決するためには、公職選挙法の適用を教 育から一部除外するなど、抜本的な改革が必要であろ う。

【参考文献】

- 岡田順太「主権者教育と法教育:政治参加の模擬体験 を通じ」白鴎大学『白鴎法學』22(1)(2015年9 月)
- 林大介「シティズンシップ教育としての未成年模擬選挙の可能性」東洋大学『福祉社会開発研究』 6号 (2014年3月)
- 藤井剛「主権者教育の諸問題」明治大学編『明治大学報歌課程年報』38(明治大学教育実習指導室, 2016年3月)
- 総務省,文部科学省「副教材「私たちが拓く日本の未来」活用のための指導資料」
- 早稲田大学マニフェスト研究所『実践 学校模擬選挙 マニュアル』(ぎょうせい,2016年5月)